

ライドシェア（白タク）の合法化阻止！

— 民主党北海道へ要請 —



利用者の安全は…

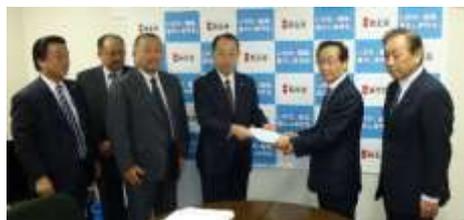
2015年12月12日、連合北海道（会長：出村良平）ならびに北海道ハイ・タク最賃協議会（議長：紺野則仁）は、民主党北海道（代表：佐々木隆博）に対し、「シェアリングエコノミー」と称して、自家用車を使い有償で利用者を運送する「ライドシェア」について、合法化を阻止することを求める要請行動を行った。

「シェアリングエコノミー」は、個人の持ち家を旅行客に有料で貸し出す「民泊」、遊休自家用車をタクシー代わりに使う「ライドシェア」などが含まれ、法案を来年の通常国会に提出する動きが水面下で進んでいる。

政府は、2015年10月20日、「国家戦略特区諮問会議」において、規制緩和の議論を交わした。その中で、バスやタクシーなどの公共交通手段が少ない過疎地において、一般ドライバーがマイカーを使用し、利用者を有料で送迎する「ライドシェア」のサービス解禁を検討するというものである。

これまで、運送サービスを無許可で行うとした場合は、違法な「白タク行為」とみなされてきた。しかし、首相は「今後、過疎地などの観光客の交通手段に、自家用車の活用を拡大する」との方向性を打ち出し、まずは国家戦略特区に限定して導入する動きにある。

これを受けて、連合北海道及び北海道ハイ・タク最賃協議会は、遊休自家用車をタクシー代わりに使う「ライドシェア」問題は、タクシー・ドライバーの安心した生活を脅かすことはもちろんのこと、住民の安心・安全の交通手段が地域から消え去ることに繋がりがかねないことから、断じて容認することが出来ず、合法化阻止に向けて、佐々木代表に要請書（下記をご参照ください）を手渡した。



要請の冒頭、出村会長は、「地域の安心・安全な公共交通に不安が生じかねない。ライドシェア問題により、諸外国では様々な事件が生じている。超党派で、タクシー特措法を作ってきた経過からみても問題があり、タクシーやバスなど運転手の生活を脅かす」と指摘し、ライドシェアの不許可を国に働きかけるよう要請した。その後、ハイ・タク最賃協議会の鈴木事務局次長（全自交労連書記長）から要請書の趣旨を説明し、意見交換を行った。



佐々木代表は、「要請の趣旨は理解する。広大な北海道において、地域住民の足を奪うことは問題である。利用者の安全・安心を守るためにも、国会で議論していく」と応じた。

なお、道内13の連合北海道地域協議会においても、道内選出民主党国会議員に対する、同様の要請行動を行っている。